

(証券コード 6704)
平成21年6月5日

株 主 各 位

東京都杉並区久我山1丁目7番41号

岩崎通信機株式会社

代表取締役社長 二 村 裕 治

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都杉並区久我山1丁目7番41号
当社本社会議室

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第100期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第100期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件

以上

---

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iwatsu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半において原油・原材料価格の高騰や輸出の減速などにより景気が弱含みで推移いたしました。後半は米国大手金融機関の経営破綻をきっかけとする世界同時不況の影響、急激な円高や株価の下落が企業収益を圧迫し、急速に景気が後退いたしました。この影響により、企業の設備投資、個人消費とともに減退し、雇用情勢も大幅に悪化しております。

こうした中、当社グループでは、情報通信分野における国内外向け新製品の投入や新たな需要先の開拓、事業領域の拡大などに取り組んで参りました。また、平成20年10月には、情報通信部門および電子製版機部門において、それぞれ販売力の強化および効率化を目的とした国内市販部門と販売子会社の統合を実行いたしました。

しかしながら、当連結会計年度の連結売上高は、電子製版機部門では連結子会社の増加および消耗品の売上回復により前連結会計年度を上回りましたものの、製造業における生産抑制や設備投資縮小をはじめ国内外で景気後退の影響を強く受けた情報通信部門および産業計測部門において減収となりましたため、全体では314億9百万円で、前連結会計年度比7.1%の減収となりました。利益面につきましては、海外部材の採用拡大などによる原価抑制および諸費用の圧縮に努めましたものの、売上高減少の影響および開発投資負担の増加により、連結営業損失17億9千7百万円(前連結会計年度6億7百万円の損失)、連結経常損失18億2千8百万円(前連結会計年度8億3千万円の損失)で、いずれも減益となりました。また、連結当期純損益につき

ましては、24億1千8百万円の損失（前連結会計年度10億8百万円の利益）となり、前連結会計年度には当社厚生施設等の売却益を計上していたため、大幅な減益となりました。

以上の業績により、誠に遺憾ではございますが、当期末の配当金につきましては見送らせていただきたく、何卒事情ご賢察の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社では、敷地の一部が東京都市計画道路事業幹線街路放射第5号線事業の用地に該当するため、その収用に応じることを決定し、平成20年12月22日に東京都との間で当該土地の譲渡契約を締結いたしました。受領いたしました売却代金および物件移転補償金につきましては、物件引渡し前であるため仮受金に計上しており、当連結会計年度の損益には影響がございません。また、今後数年間に亘り、受領相当額を本社建物・設備等の代替資産取得に充当する予定であり、租税特別措置法に規定する「収用等の場合の課税の特例」の適用を受けるため、次年度以降の損益にも大きな影響はない見込みであります。

部門別事業の概況は次のとおりであります。

## 情報通信部門

当部門の連結売上高は、193億7千2百万円で、前連結会計年度に比べ12.6%の減少となりました。国内では、特定顧客向けの売上高は新製品投入により前連結会計年度を上回りましたものの、市販向けは中小事業所向けオフィスコミュニケーションシステム、コールセンタ構築支援等のソリューションビジネスとも景気の悪化に伴う設備投資意欲減少の影響を強く受けましたため、全体では減少いたしました。一方、海外向けは、当連結会計年度中に順次新製品を投入いたしました。主力市場である米国における急激な市場環境の悪化により大幅な減収となりました。

連結営業損益は、諸費用の圧縮を行いました。売上高

の大幅な減少およびこれに伴う製造系子会社の操業度低下の影響が大きく、21億9千6百万円の損失（前連結会計年度9億7千9百万円の損失）と大幅に悪化いたしました。

### 産業計測部門

当部門の連結売上高は、67億9千1百万円で、前連結会計年度に比べ17.0%の減少となりました。新規分野・新規顧客の開拓に努めましたものの、需要先における急激な生産抑制や設備投資の縮小により、部品販売、計測機器販売とも、大幅な減収となりました。

連結営業損益は、売上高減少により、1億2千3百万円の損失（前連結会計年度1億9千6百万円の利益）となりました。

### 電子製版機部門

当部門の連結売上高は、52億4千5百万円で、前連結会計年度に比べ50.9%の増加となりました。当連結会計年度後半における急激な円高の影響によりアジアを中心とする海外向けは減少いたしましたが、国内において消耗品の売上が回復したこと、および平成20年8月よりメディアコンフォート(株)が連結子会社に加わったことにより、全体では大幅な増収となりました。

連結営業損益は、消耗品の売上高が大幅に増加いたしましたため、5億2千3百万円の利益（前連結会計年度1億7千5百万円の利益）と増益になりました。

## (2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、引き続き個人消費、企業の設備投資等は低調に推移するものと予想され、当社グループの事業分野においても急速な需要の回復は見込めない状況であります。

このような厳しい経済環境に耐えうる企業体質を創出するため、当社グループにおきましては、給与・賞与等の処

遇制度見直しや希望退職の実施を含む固定費削減策、資材調達力の強化やコストダウン設計の推進による製造コスト削減策、外部委託業務の自社内取り込みその他の諸経費圧縮策など損益改善策を断行中であります。

一方、当社グループは今後の成長分野をネットワーク事業ととらえ、その早期立ち上げに注力して参ります。本年3月に当社グループのネットワークソリューション戦略を立案推進する「ITNW（アイティネットワーク）ソリューション推進室」を設置したことに続き、本年4月にグループ内にITネットワーク関連の専門研修機関を設立し、グループ内のネットワーク人材の育成・スキルアップによる人員の再配置、体制強化を進めております。また、既存事業においても新分野商品の開発、他企業との協業推進により事業領域の拡大を図って参ります。

これらにより、企業体質の改善と成長への基盤を固め、早期に業績を回復する所存であります。株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### **(3) 設備投資の状況**

当連結会計年度の設備投資額は、19億4千3百万円でありました。主たる投資は、新機種生産に伴う設備・ソフトウェアおよび研究開発用設備に関するものであります。

### **(4) 資金調達の状況**

当連結会計年度の運転資金および設備投資資金は、主に自己資金により充当いたしました。なお、当連結会計年度中には、社債および新株式の発行による資金調達はございません。

## (5) 財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                              | 第97期     | 第98期     | 第99期     | 第100期                 |
|----------------------------------|----------|----------|----------|-----------------------|
|                                  | 平成18年3月期 | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 | (当連結会計年度)<br>平成21年3月期 |
| 売 上 高 (百万円)                      | 39,566   | 37,169   | 33,834   | 31,409                |
| 経 常 利 益<br>(△ 経 常 損 失) (百万円)     | 275      | △ 226    | △ 830    | △ 1,828               |
| 当 期 純 利 益<br>(△ 当 期 純 損 失) (百万円) | △ 347    | △ 711    | 1,008    | △ 2,418               |
| 1株当たり当期純利益<br>(△1株当たり当期純損失) (円)  | △ 3.67   | △ 7.07   | 10.02    | △ 24.05               |
| 純 資 産 (百万円)                      | 19,154   | 17,980   | 18,463   | 16,136                |
| 総 資 産 (百万円)                      | 34,944   | 32,655   | 29,512   | 33,691                |

(注) 1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                              | 第97期     | 第98期     | 第99期     | 第100期               |
|----------------------------------|----------|----------|----------|---------------------|
|                                  | 平成18年3月期 | 平成19年3月期 | 平成20年3月期 | (当事業年度)<br>平成21年3月期 |
| 売 上 高 (百万円)                      | 28,456   | 26,883   | 22,933   | 19,869              |
| 経 常 利 益<br>(△ 経 常 損 失) (百万円)     | 83       | 220      | △ 460    | △ 982               |
| 当 期 純 利 益<br>(△ 当 期 純 損 失) (百万円) | 165      | 14       | 49       | △ 1,643             |
| 1株当たり当期純利益<br>(△1株当たり当期純損失) (円)  | 1.64     | 0.14     | 0.49     | △ 16.34             |
| 純 資 産 (百万円)                      | 18,777   | 18,285   | 17,976   | 16,210              |
| 総 資 産 (百万円)                      | 32,082   | 30,748   | 27,153   | 30,801              |

(注) 1株当たり当期純利益 (△1株当たり当期純損失) は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金<br>(百万円)         | 出資比率<br>(%) | 主要な事業内容                                                           |
|----------------|----------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------|
| 岩通マレーシア株式会社    | 961<br>(RM 20,200千)  | 100.0       | 情報通信機器、産業計測機器の製造・販売                                               |
| 岩通アメリカ株式会社     | 788<br>(US\$ 6,000千) | 100.0       | 北米地区における情報通信機器の販売                                                 |
| 福島岩通株式会社       | 455                  | 100.0       | 情報通信機器、産業計測機器、電子製版機器の製造                                           |
| 岩通計測株式会社       | 450                  | 100.0       | 産業計測機器の設計・製造・販売・修理・保守                                             |
| メディアコンフォート株式会社 | 301                  | 100.0       | 印刷機械、製版機械、製本機械、複写機械、電子計算機、事務機械器具およびその付属品、関連機材の販売、輸出入、リース、据付ならびに保守 |
| 株式会社岩通L&A      | 94                   | 100.0       | 各部門に関する製品の輸送と倉庫管理、印刷および不動産管理                                      |
| 岩通販売株式会社       | 85                   | 100.0       | 情報通信機器の販売・工事・修理・保守                                                |
| 岩通ソフトシステム株式会社  | 80                   | 100.0       | 情報通信機器、産業計測機器のソフトウェアの開発                                           |
| 電子化工株式会社       | 50                   | 100.0       | 電子製版機器の関連消耗品の製造                                                   |
| 東通工業株式会社       | 50                   | 100.0       | 情報通信機器の修理                                                         |

- (注) 1. 資本金の( )内は現地通貨で表示し、円貨換算は取得時の為替レートで算出しております。
2. 平成20年8月1日付で新たにメディアコンフォート株式会社の株式を100%取得しました。
3. 平成20年10月1日付で岩通システムソリューション株式会社は、社名を変更し岩通販売株式会社となりました。



## (7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

当社グループは情報通信機器、産業計測機器および電子製版機器の製造・販売を主な事業としており、主要な製品は次のとおりです。

| 事業区分    | 主要製品                                                                                                                                                                            |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報通信部門  | オフィスコミュニケーションシステム、構内用電子交換システム、事業所用コードレスシステム、ホームテレホン、電話機、テレホニ・サーバ・システム（サーバ、ゲートウェイ、IP電話機、構内PHS）、ネットワーク関連機器、VoIP関連機器、コンタクトセンタソリューション、CRMソリューション、CTI関連機器、構内通信システム、監視システム、通信機器付属品・部品 |
| 産業計測部門  | オシロスコープ（アナログ、デジタル）、通信用測定器、磁性材料特性測定装置、ユニバーサル・カウンタ、スペクトラム・アナライザ、USBプロトコルアナライザ、デジタル・マルチメータ、信号発生器、アイソレーション計測システム、教育実習装置、航空宇宙機器システム、非接触変位計、非接触厚さ計、電子部品、物理計測システム                      |
| 電子製版機部門 | 電子製版機（アナログ、デジタル）、インクジェット製版機、周辺機器、印刷関連機器、関連消耗品                                                                                                                                   |

## (8) 主要な事業所

### ① 当社の主要な事業所

|     |                                                                                       |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業所 | 本社および久我山工場<br>……東京都杉並区久我山1丁目7番41号                                                     |
| 営業所 | 東日本支社（仙台市青葉区）、首都圏支社（東京都杉並区）、中部支社（名古屋市千種区）、西日本支社（大阪市中央区）、九州支社（福岡市博多区）および北海道支店（札幌市豊平区）。 |

## ② 子会社の主要な事業所

| 区 分 | 会 社 名                                                             | 本社所在地  |
|-----|-------------------------------------------------------------------|--------|
| 国 内 | 岩通計測株式会社、メディアコンフォート株式会社、株式会社岩通L&A、岩通販売株式会社、岩通ソフトシステム株式会社、東通工業株式会社 | 東京都    |
|     | 福島岩通株式会社                                                          | 福島県    |
|     | 電子化工株式会社                                                          | 栃木県    |
| 海 外 | 岩通マレーシア株式会社                                                       | マレーシア国 |
|     | 岩通アメリカ株式会社                                                        | 米国     |

## (9) 主要な借入先の状況

| 借 入 先                     | 借入金残高  |
|---------------------------|--------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 352百万円 |

## (10) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人の数  | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 1,618名 | 44名増   |

(注) 上記使用人の数は就業人員であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人の数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------|--------|-------|--------|
| 381名  | 88名減   | 42.1歳 | 17.5年  |

- (注) 1. 上記使用人の数は就業人員であります。  
 2. 使用人の数が前期末と比較して88名減少しております。これは、主として平成20年10月1日付で、国内販売体制の再編に伴い、情報通信部門から47名および電子製版機部門から21名がそれぞれの販売子会社へ移籍したことによるものです。

## 2. 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 100,803,447株(うち自己株式262,736株)
- (3) 株主数 17,118名(前期末比1,134名減)
- (4) 大株主の状況

| 株 主 名                | 当社への出資状況 |         |
|----------------------|----------|---------|
|                      | 持 株 数    | 出 資 比 率 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 9,219千株  | 9.16%   |
| ソフトウェア興業株式会社         | 5,265千株  | 5.23%   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行        | 4,981千株  | 4.95%   |
| 日本生命保険相互会社           | 4,703千株  | 4.67%   |
| 明治安田生命保険相互会社         | 3,925千株  | 3.90%   |
| 岩通グループ従業員持株会         | 1,937千株  | 1.92%   |
| 岩通協力企業持株会            | 1,452千株  | 1.44%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社   | 1,409千株  | 1.40%   |
| ソフトウェア製作所株式会社        | 1,092千株  | 1.08%   |
| 岩通販売店持株会             | 961千株    | 0.95%   |

- (注) 1. 出資比率は自己株式(262,736株)を控除して計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、投資信託など信託を受けている株式であります。

### 3. 当社の会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

| 地位      | 氏名   | 担当および他の法人等の代表状況等          |
|---------|------|---------------------------|
| 代表取締役社長 | 二村裕治 | 社長執行役員                    |
| 取締役     | 中山久男 | 常務執行役員NTT事業本部長            |
| 取締役     | 大工原博 | 執行役員総務人事部長                |
| 取締役     | 近藤恒男 | 執行役員製版事業部長兼新規事業推進室長       |
| 取締役     | 三浦弘  | 執行役員岩通販売㈱代表取締役社長          |
| 取締役     | 山本修  | 執行役員技術本部長兼ITNWソリューション推進室長 |
| 常勤監査役   | 土屋智彦 |                           |
| 常勤監査役   | 今村誠  |                           |
| 監査役     | 津田啓二 |                           |
| 監査役     | 若杉雅之 |                           |
| 監査役     | 吉利誠  |                           |

(注) 監査役津田啓二、若杉雅之および吉利誠の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### (2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

|     | 支給人員 | 報酬等の額 |
|-----|------|-------|
| 取締役 | 6名   | 62百万円 |
| 監査役 | 5名   | 26百万円 |
| 合計  | 11名  | 89百万円 |

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与含む)は、上記の取締役の報酬とは別に43百万円支給されております。
2. 取締役、監査役に対する報酬は下記の額の範囲内において支払われたものであります。
- ・取締役：昭和59年6月29日開催の第75回定時株主総会で決議された月額17百万円
  - ・監査役：平成6年6月29日開催の第85回定時株主総会で決議された月額5百万円
3. 上記監査役の報酬には社外監査役3名分9百万円が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 監査役

#### 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 出 席 ・ 発 言 状 況                                                                       |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 津 田 啓 二 | 当事業年度中に開催の取締役会19回のうち14回出席、監査役会9回のうち9回に出席しており、社外から得られる情報をもとに中立の立場から客観的な発言を適宜行っております。 |
| 若 杉 雅 之 | 当事業年度中に開催の取締役会19回のうち18回出席、監査役会9回のうち9回に出席しており、社外から得られる情報をもとに中立の立場から客観的な発言を適宜行っております。 |
| 吉 利 誠   | 当事業年度中に開催の取締役会19回のうち19回出席、監査役会9回のうち9回に出席しており、社外から得られる情報をもとに中立の立場から客観的な発言を適宜行っております。 |

### 4. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

##### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

57百万円

##### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

57百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社である岩通マレーシア株式会社および岩通アメリカ株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、当社監査役会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を、株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成20年7月18日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

### (1) 基本方針

- ①内部統制システムは会社の業務の適正を確保するために必要であるという認識の下、代表取締役社長をトップとする全社体制を構築する。
- ②取締役会等、業務の執行に関する審議および報告について、基準等を社内規程として整備し、法令、定款および社内規程に従って適正なる業務執行を行う。
- ③執行役員制の活用により、正しい意思決定と監督・監視を効率的に行う。また、日常業務においても、内部監査を実施し、監査役との連携を図り、監督・監視を確実にを行う。
- ④内部統制のうち、特にコンプライアンス、リスクマネジメントの体制を主管する担当役員（執行役員を含む）を定め、推進担当部門を明確化し、全社的な取り組みを推進する。

- ⑤次項の体制を整備し、不断の見直しと改善によって、内部統制の実効性を継続して強化する。
- ⑥次項で各体制として示す担当役員、組織、委員会、その他の要素については、既存のそれを含め、他の体制と統合することがそれぞれの目的を損なわない場合には、統合によって重複を避け、効率的な運用を行う。

## (2) 整備すべき体制と構築方針

- ①取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - 1) 取締役の職務の執行に係る情報・文書は、社内規程類および管理マニュアル等に従って適正に保存・管理する。
  - 2) 特に、重要な情報を識別し、その漏洩・毀損・散逸等のないよう適切に保管する。
- ②損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) リスクマネジメント運営のための規程類に則り、部門横断的な委員会を設置して全社的な視点によるリスクマネジメントを推進する。
  - 2) 上記委員会等の全社的組織の活動および内部監査等を通して、業務の執行における法令等の違反その他の事由による損失の危険の発見に努め、発見された危険については、速やかにこれに対する対応策の必要性を判断し、必要ならば基準、手順等を含む具体的な対応策を講じることができる体制とする。
- ③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 中期計画および年度計画を策定し、これらに基づき目標達成のための活動を行い、進捗について定期的に確認を行う。
  - 2) 執行役員制度の採用により、役割を明確化し、より迅速な意思決定を図る。
  - 3) 取締役会付議事項について取締役会規則を遵守し、資料の検討と審議を充分行った上で経営判断を行う。

- 4) 日常の業務については、業務分掌、決裁権限等の社内規程類に従って適正な権限に基づく意思決定と執行を行う。
- ④取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 1) コンプライアンス規程、倫理規程、その他の規程類や行動基準を定め、自律性を重んじる気風の醸成に努める。
  - 2) コンプライアンス・マニュアル、その他の運用ツールや社内研修等を通して全社の法令・定款の遵守徹底を図る。
  - 3) 法令・定款等の違反について内部通報を行うためのホットラインを設置する。
  - 4) コンプライアンス状況を監視するため、内部監査を実施する。
  - 5) 万一違反等の問題が発生した場合には、速やかに取締役会および監査役に報告し、必要に応じて委員会等により対応策を講じる体制とする。
- ⑤当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) コンプライアンスのための体制の整備を担当する役員は、当社グループ全体のコンプライアンス確保のための体制を構築する権限と責任を持つものとする。
  - 2) 内部統制のための体制構築方針をグループ内で共有し、一貫した体制づくりを行う。
  - 3) 関係会社の決裁および報告については社内規程類を厳格に適用し、各社の取締役会等の機関を通して経営に関する決定を監督する体制とする。
  - 4) 関係会社における損失の危険が発見された場合は、上記と同様に取り扱う。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役が求める場合には専任の使用人を置き、監査役の補助にあたらせる。



⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役の職務を補助する使用人の評価、異動については、監査役会の意見をきき、それを勘案して決定する。

⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制  
その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告および情報提供を行う。
- 2) 取締役会以外の重要な会議についても常勤監査役の出席を求め、情報の共有を図るとともに、意見等をきくことができる体制とする。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 企画部、経理部、総務人事部、コンプライアンス推進室の各担当役員、ならびにリスクマネジメント担当役員、コンプライアンス担当役員は、監査役との連携を通じ、監査の実効性向上を図らなければならない。
- 2) 上記以外の役員についても監査役の意見を十分に尊重し、監査の実効性確保に協力しなければならない。

(注) 事業報告中の記載数値および株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部        |               |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>24,392</b> | <b>流動負債</b>    | <b>13,404</b> |
| 現金及び預金          | 11,488        | 支払手形及び買掛金      | 2,457         |
| 受取手形及び売掛金       | 7,531         | 短期借入金          | 882           |
| 有価証券            | 997           | リース債務          | 13            |
| 商品及び製品          | 1,776         | 未払金            | 1,030         |
| 仕掛品             | 784           | 未払費用           | 397           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,538         | 未払法人税等         | 158           |
| 繰延税金資産          | 37            | 仮受金            | 7,032         |
| 短期貸付金           | 5             | 賞与引当金          | 801           |
| 未収入金            | 181           | 役員賞与引当金        | 32            |
| その他             | 124           | 製品保証引当金        | 232           |
| 貸倒引当金           | △ 76          | その他            | 366           |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,299</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>4,151</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,789</b>  | 長期借入金          | 167           |
| 建物及び構築物         | 2,423         | リース債務          | 53            |
| 機械装置及び運搬具       | 684           | 長期未払金          | 342           |
| 工具器具備品          | 672           | 繰延税金負債         | 60            |
| 土地              | 992           | 退職給付引当金        | 3,007         |
| リース資産           | 11            | 役員退職慰労引当金      | 26            |
| 建設仮勘定           | 4             | その他            | 492           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,140</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>17,555</b> |
| のれん             | 62            | <b>純資産の部</b>   |               |
| ソフトウェア          | 2,000         | <b>株主資本</b>    | <b>16,637</b> |
| リース資産           | 28            | 資本金            | 6,025         |
| その他             | 48            | 資本剰余金          | 6,942         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,369</b>  | 利益剰余金          | 3,716         |
| 投資有価証券          | 1,402         | 自己株式           | △ 46          |
| 長期貸付金           | 17            | 評価・換算差額等       | △ 500         |
| 長期前払費用          | 40            | その他有価証券評価差額金   | △ 21          |
| 繰延税金資産          | 52            | 為替換算調整勘定       | △ 479         |
| その他             | 1,197         | <b>純資産合計</b>   | <b>16,136</b> |
| 貸倒引当金           | △ 341         | <b>負債純資産合計</b> | <b>33,691</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>33,691</b> |                |               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(金額単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 31,409 |
| 売上原価         | 19,760 |
| 売上総利益        | 11,648 |
| 販売費及び一般管理費   | 13,445 |
| 営業損失         | 1,797  |
| 営業外収益        | 163    |
| 受取利息及び配当金    | 53     |
| 受取保険金及び配当金   | 15     |
| 不動産賃貸収入      | 14     |
| 持分法による投資利益   | 18     |
| その他          | 61     |
| 営業外費用        | 194    |
| 支払利息         | 34     |
| 不動産賃貸費用      | 14     |
| 貸倒損失         | 40     |
| 為替差損         | 63     |
| その他          | 40     |
| 経常損失         | 1,828  |
| 特別利益         | 260    |
| 固定資産売却益      | 3      |
| 投資有価証券売却益    | 176    |
| 貸倒引当金戻入益     | 22     |
| 退職給付制度終了     | 38     |
| その他          | 19     |
| 特別損失         | 312    |
| 固定資産除却損      | 43     |
| 固定資産売却損      | 2      |
| 減損           | 152    |
| 投資有価証券評価     | 83     |
| その他          | 30     |
| 税金等調整前当期純損失  | 1,879  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 182    |
| 法人税等調整額      | 362    |
| 少数株主損失       | 5      |
| 当期純損失        | 2,418  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(金額単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |         |         |         |
|-------------------------------|---------|-------|---------|---------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 平成20年3月31日残高                  | 6,025   | 6,942 | 5,963   | △ 42    | 18,888  |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |         |         |         |
| 新規連結・持分法<br>適用会社による増加         | —       | —     | 216     | —       | 216     |
| 合併による減少                       | —       | —     | △ 45    | —       | △ 45    |
| 当 期 純 利 益                     | —       | —     | △ 2,418 | —       | △ 2,418 |
| 自己株式の取得                       | —       | —     | —       | △ 4     | △ 4     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | —       | —     | —       | —       | —       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —     | △ 2,247 | △ 4     | △ 2,251 |
| 平成21年3月31日残高                  | 6,025   | 6,942 | 3,716   | △ 46    | 16,637  |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                    |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|--------------------|------------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成20年3月31日残高                  | 92               | △ 517              | △ 425                  | 18,463    |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                    |                        |           |
| 新規連結・持分法<br>適用会社による増加         | —                | —                  | —                      | 216       |
| 合併による減少                       | —                | —                  | —                      | △ 45      |
| 当 期 純 利 益                     | —                | —                  | —                      | △ 2,418   |
| 自己株式の取得                       | —                | —                  | —                      | △ 4       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △ 114            | 38                 | △ 75                   | △ 75      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △ 114            | 38                 | △ 75                   | △ 2,326   |
| 平成21年3月31日残高                  | △ 21             | △ 479              | △ 500                  | 16,136    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数……………10社

連結子会社の名称

福島岩通(株)、電子化工(株)、岩通アメリカ(株)、岩通販売(株)、岩通マレーシア(株)、岩通ソフトシステム(株)、東通工業(株)、(株)岩通L&A、岩通計測(株)、メディアコンフォート(株)

なお、メディアコンフォート(株)は、平成20年8月1日付で新たに株式を100%取得したことにより、連結の範囲に含めております。

また、従来非連結子会社であった岩通ブロードバンドソリューションズ(株)は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めましたが、その後清算終了したため、連結の範囲から除外いたしました。

さらに、新たに設立したI J新規事業投資合同会社を連結の範囲に含めましたが、その後、株式を譲渡したため連結の範囲から除外いたしました。

これらの関係会社の異動により、連結子会社は前連結会計年度より1社増加しております。当該事象における影響額は、連結株主資本等変動計算書における新規連結・持分法適用会社による増加に記載しております。

#### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、岩通香港(株)であります。

なお、従来非連結子会社であった岩通北海道(株)は、岩通販売(株)に吸収合併されました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、企業集団に占める経営・取引等の関係及び投資金額は小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の額については、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社の数…………… 0社  
② 持分法を適用した関連会社の数…………… 15社

主要な持分法適用関連会社の名称

(株)アイエフネット、(株)岩通サービスセンター、(株)アイネット東海、岩通中部システム(株)、岩通アイネット(株)、アイテレコムサービス(株)、岩通新潟(株)、四国システム通信(株)、岩通東北(株)、(株)アイテック岩手、(株)平和テクノシステム

なお、従来持分法非適用関連会社であった(株)岩通サービスセンター、(株)アイネット東海、岩通中部システム(株)、岩通アイネット(株)、(株)情報システム・アイ、アイテレコムサービス(株)、岩通新潟(株)、四国システム通信(株)、岩通東北(株)、(株)アイテック岩手、(株)平和テクノシステム、その他4社については、重要性が増したため、当連結会計年度より、持分法適用関連会社にすることといたしました。

また、(株)情報システム・アイは、その後、株式の全部を売却したため、持分法適用関連会社から除外しております。

これにより、持分法適用関連会社は、当連結会計年度より14社増加いたしました。当該事象における影響額は、連結株主資本等変動計算書における新規連結・持分法適用会社による増加に記載しております。

- ③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等  
持分法を適用していない非連結子会社は、岩通香港(株)であり、関連会社はありません。

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、企業集団に占める経営・取引等の関係及び投資金額は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の額については、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- 1) 有価証券 その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

- 2) デリバティブ …………… 時価法によっております。

- 3) 棚卸資産 …………… 主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産 …………… 主として定率法によって  
(リース資産を除く) …………… おります。  
但し、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。なお、耐用年数は主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- 2) 無形固定資産 …………… 定額法によっております。  
(リース資産を除く) …………… ます。  
なお、ソフトウェアについては「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいた会社所定の合理的耐用年数（3～5年）によっております。
- 3) リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法を採用しております。
- 4) 長期前払費用 …………… 定額法によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### 1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 従業員賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

4) 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しております。

5) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

なお、平成17年6月に役員報酬制度を改定しており、平成17年7月以降対応分については役員退職慰労引当金の繰り入れを行っておりません。

④ 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ

ヘッジ対象 …… 借入金利息



### 3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、社内決裁権限規程に基づき執行し、経理部内で集中管理して、随時担当役員に報告しております。この様な運用により金利スワップ取引を利用して金利変動リスクをヘッジしております。

### 4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法によっております。

### (5) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

#### ① 連結計算書類作成における在外子会社の会計処理

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を当連結会計年度から適用し、連結上必要な修正を行っております。

これにより営業損失が4百万円減少し、経常損失が61百万円増加し、税金等調整前当期純損失が151百万円増加しております。

#### ② リース取引に関する会計基準の適用

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を当連結会計年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供されている資産

担保に供されている資産の内容及びその金額

#### ① 有形固定資産

|         |        |
|---------|--------|
| 建物及び構築物 | 671百万円 |
| 機械装置    | 4百万円   |
| 工具器具備品  | 0百万円   |
| 土地      | 4百万円   |
| 計       | 680百万円 |

は工場財団を組織し、長期借入金444百万円（根抵当）（うち、1年以内返済376百万円）の抵当に供しております。

#### ② 投資有価証券166百万円は以下の債務の担保に供しております。

長期借入金40百万円（うち1年以内返済40百万円）

(2) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 20,745百万円  
上記金額には、減損損失累計額102百万円が含まれており  
ます。

(3) 受取手形割引残高…………… 71百万円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価  
切下げ額

売上原価…………… 280百万円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類    | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|----------|----|----|----------|
| 普通株式(千株) | 100,803  | —  | —  | 100,803  |

### (2) 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 前連結会計年度末 | 増加     | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|----------|--------|----|----------|
| 普通株式(株) | 227,159  | 42,576 | —  | 269,735  |

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 42,576株

## 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額…………… 160円50銭

(2) 1株当たり当期純損失…………… 24円05銭

## 6. 企業結合等に関する注記

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、企業結合後企業の名称及び取得した議決権比率

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

丸紅マシナリー株式会社

事業の内容

印刷機械、製版機械、製本機械、複写機械、電子計算機、事務機械器具及びその付属品、関連機材の販売、輸出入、リース、据付並びに保守等

② 企業結合を行った主な理由

同社の持つ実績を有効に活用し、利益創出の基盤を強化していくため株式を取得いたしました。

③ 企業結合日

平成20年8月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

メディアコンフォート株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

(2) 連結会計年度に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年8月1日から平成21年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得価額

486百万円

(4) 発生したのれん金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

12百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 流動資産 | 1,236百万円 |
| 固定資産 | 172百万円   |
| 資産 計 | 1,409百万円 |
| 流動負債 | 680百万円   |
| 固定負債 | 254百万円   |
| 負債 計 | 934百万円   |

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当期の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

|       |          |
|-------|----------|
| 売上高   | 1,162百万円 |
| 営業利益  | 11百万円    |
| 経常利益  | 10百万円    |
| 当期純利益 | 6百万円     |

(概算額の算定方法)

丸紅マシナリー株式会社の平成20年4月1日から平成20年7月31日までの損益を基に算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 7. 追加情報に関する注記

### (1) 固定資産の譲渡

当社は、東京都市計画道路事業幹線街路放射第5号線事業の用地収用に応じ、東京都との間で当社の本社敷地の一部の収用に応じる土地売買契約ならびに物件移転補償契約を平成20年12月22日に締結しております。これに伴い、土地売却代金全額5,306百万円と物件移転補償契約金の一部1,723百万円を本年3月に収受し、「仮受金」として処理しております。

### (2) 希望退職者の募集

当社は、平成21年3月31日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議しております。

希望退職者募集の概要

- ① 募集の理由 当社グループが収益力を高め、更に強固な経営基盤を確立していくため、損益改善施策の一環として実施いたします。
- ② 募集対象者 当社の社員
- ③ 募集人員 80名
- ④ 募集期間 平成21年5月7日～平成21年5月22日

## 8. 後発事象に関する注記

当社の連結子会社である岩通販売株式会社は、平成21年4月10日開催の同社取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議しております。

### 希望退職者募集の概要

- ① 募集の理由 当社グループが収益力を高め、更に強固な経営基盤を確立していくため、損益改善施策の一環として実施いたします。
- ② 募集対象者 同社の社員
- ③ 募集人員 40名
- ④ 募集期間 平成21年5月7日～平成21年5月22日

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月19日

岩崎通信機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

|                |       |   |   |   |   |   |
|----------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 落 | 合 | 孝 | 彰 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 住 | 田 | 清 | 芽 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古 | 山 | 和 | 則 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩崎通信機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月20日

岩崎通信機株式会社 監査役会

常勤監査役 土屋 智彦 印

常勤監査役 今村 誠 印

社外監査役 津田 啓二 印

社外監査役 若杉 雅之 印

社外監査役 吉利 誠 印

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(金額単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部        |               |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,101</b> | <b>流動負債</b>    | <b>12,537</b> |
| 現金及び預金          | 10,287        | 買掛金            | 1,221         |
| 受取手形            | 395           | 短期借入金          | 1,660         |
| 売掛金             | 4,375         | 長期借入金(1年以内返済)  | 742           |
| 有価証券            | 997           | リース債務          | 0             |
| 商品及び製品          | 725           | 未払金            | 974           |
| 仕掛品             | 135           | 未払費用           | 127           |
| 原材料及び貯蔵品        | 574           | 未払法人税等         | 18            |
| 短期貸付金           | 239           | 仮受金            | 7,031         |
| 未収入金            | 352           | 賞与引当金          | 280           |
| その他             | 72            | 製品保証引当金        | 191           |
| 貸倒引当金           | △ 53          | その他            | 287           |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,699</b> | <b>固定負債</b>    | <b>2,053</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,262</b>  | 長期借入金          | 167           |
| 建築物             | 1,596         | リース債務          | 0             |
| 構築物             | 47            | 長期未払金          | 316           |
| 機械装置            | 66            | 長期預り金          | 2             |
| 車両運搬具           | 0             | 繰延税金負債         | 53            |
| 工具器具備品          | 521           | 退職給付引当金        | 1,512         |
| 土地              | 23            | <b>負債合計</b>    | <b>14,590</b> |
| リース資産           | 0             | <b>純資産の部</b>   |               |
| 建設仮勘定           | 4             | <b>株主資本</b>    | <b>16,215</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,952</b>  | 資本金            | 6,025         |
| ソフトウェア          | 1,919         | 資本剰余金          | 6,942         |
| その他             | 32            | 資本準備金          | 6,942         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,485</b>  | 利益剰余金          | 3,294         |
| 投資有価証券          | 925           | 利益準備金          | 1,037         |
| 関係会社株式          | 5,862         | その他利益剰余金       | 2,257         |
| 長期貸付金           | 964           | 別途積立金          | 3,284         |
| 長期前払費用          | 8             | 繰越利益剰余金        | △ 1,026       |
| その他             | 860           | <b>自己株式</b>    | <b>△ 46</b>   |
| 貸倒引当金           | △ 136         | 評価・換算差額等       | △ 4           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金   | △ 4           |
| <b>資産合計</b>     | <b>30,801</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>16,210</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>30,801</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(金額単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 19,869 |
| 売上原価         | 13,776 |
| 売上総利益        | 6,092  |
| 販売費及び一般管理費   | 7,132  |
| 営業損失         | 1,039  |
| 営業外収益        | 521    |
| 受取利息及び配当金    | 172    |
| 受取保険配当金      | 13     |
| 不動産賃貸収入      | 314    |
| その他の営業外収益    | 20     |
| 営業外費用        | 465    |
| 支払利息         | 48     |
| 不動産賃貸費用      | 315    |
| 為替差損         | 31     |
| 貸倒引当金繰入額     | 11     |
| その他の営業外費用    | 57     |
| 経常損失         | 982    |
| 特別利益         | 292    |
| 固定資産売却益      | 2      |
| 投資有価証券売却益    | 176    |
| 関係会社株式売却益    | 49     |
| 貸倒引当金戻入益     | 18     |
| 退職給付制度終了益    | 38     |
| その他の特別利益     | 7      |
| 特別損失         | 817    |
| 固定資産売却損      | 2      |
| 固定資産廃却損      | 10     |
| 投資有価証券評価損    | 83     |
| 関係会社株式評価損    | 703    |
| その他の特別損失     | 16     |
| 税引前当期純損失     | 1,506  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13     |
| 法人税等調整額      | 124    |
| 当期純損失        | 1,643  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(金額単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |       |       |
|-----------------------------|---------|-------|-------|
|                             | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金 |
|                             |         | 資本準備金 | 利益準備金 |
| 平成20年3月31日残高                | 6,025   | 6,942 | 1,037 |
| 事業年度中の変動額                   |         |       |       |
| 当期純利益                       | —       | —     | —     |
| 自己株式の取得                     | —       | —     | —     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | —       | —     | —     |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —     | —     |
| 平成21年3月31日残高                | 6,025   | 6,942 | 1,037 |

|                             | 株 主 資 本   |         |         |         |         |
|-----------------------------|-----------|---------|---------|---------|---------|
|                             | 利 益 剰 余 金 |         |         | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
|                             | その他利益剰余金  |         | 利益剰余金合計 |         |         |
|                             | 別途積立金     | 繰越利益剰余金 |         |         |         |
| 平成20年3月31日残高                | 3,284     | 617     | 4,938   | △ 42    | 17,863  |
| 事業年度中の変動額                   |           |         |         |         |         |
| 当期純利益                       | —         | △ 1,643 | △ 1,643 | —       | △ 1,643 |
| 自己株式の取得                     | —         | —       | —       | △ 3     | △ 3     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | —         | —       | —       | —       | —       |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | △ 1,643 | △ 1,643 | △ 3     | △ 1,647 |
| 平成21年3月31日残高                | 3,284     | △ 1,026 | 3,294   | △ 46    | 16,215  |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計   |
|-----------------------------|------------------|----------------|---------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 平成20年3月31日残高                | 112              | 112            | 17,976  |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |         |
| 当期純利益                       | —                | —              | △ 1,643 |
| 自己株式の取得                     | —                | —              | △ 3     |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △ 117            | △ 117          | △ 117   |
| 事業年度中の変動額合計                 | △ 117            | △ 117          | △ 1,765 |
| 平成21年3月31日残高                | △ 4              | △ 4            | 16,210  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - 1) 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 2) 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ③ デリバティブ……………時価法によっております。

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。  
なお、耐用年数は主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、ソフトウェアについては「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいた会社所定の合理的耐用年数（3～5年）によっております。
- ③ リース資産
  - 1) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
  - 2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用  
定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 従業員賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しております。

##### ④ 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（11年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップ取引については、すべて特例処理の要件を満たしているため、特例処理によるおります。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ

ヘッジ対象 …… 借入金利息

##### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、社内決裁権限規程に基づき執行し、経理部内で集中管理して、随時担当役員に報告しております。この様な運用により金利スワップ取引を利用して金利変動リスクをヘッジしております。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 重要な会計方針の変更

リース取引に関する会計基準の適用

「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を当事業年度から適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供されている資産

担保に供されている資産の内容及びその金額

#### ① 有形固定資産

|              |        |
|--------------|--------|
| 建物及び構築物…………… | 671百万円 |
| 機械装置……………    | 4百万円   |
| 工具器具備品……………  | 0百万円   |
| 土地……………      | 4百万円   |
| 計……………       | 680百万円 |

は工場財団を組織し、長期借入金444百万円（根抵当）（うち、1年以内返済376百万円）の抵当に供しております。

#### ② 投資有価証券166百万円は以下の債務の担保に供しております。

長期借入金40百万円（うち1年以内返済40百万円）

(2) 有形固定資産の減価償却累計額…………… 13,247百万円

### (3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権…………… | 2,764百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権…………… | 1,003百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務…………… | 2,746百万円 |

(4) 受取手形割引残高…………… 14百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 営業取引による取引高の総額……………   | 14,237百万円 |
| 営業取引以外による取引高の総額…………… | 356百万円    |

### (2) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

|           |        |
|-----------|--------|
| 売上原価…………… | 112百万円 |
|-----------|--------|

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 前事業年度末  | 増加     | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|--------|----|---------|
| 普通株式（株） | 227,159 | 35,577 | —  | 262,736 |

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 35,577株

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 棚卸資産評価損否認    | 488百万円   |
| 貸倒引当金繰入超過額   | 61百万円    |
| 賞与引当金繰入超過額   | 114百万円   |
| 退職給付引当金繰入超過額 | 620百万円   |
| 退職給付信託設定額    | 410百万円   |
| 減価償却超過額      | 166百万円   |
| 投資有価証券評価損否認  | 39百万円    |
| 関係会社株式評価損否認  | 1,934百万円 |
| 繰越欠損金        | 857百万円   |
| その他          | 320百万円   |
| 繰延税金資産小計     | 5,013百万円 |
| 評価性引当額       | 5,013百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 一百万円     |

繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △ 53百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △ 53百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | △ 53百万円 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

#### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な資産として工具器具備品があります。



## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 関連会社等

(金額単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称         | 議決権等の所有(被所有)割合   | 関連当事者との関係                | 取引の内容     | 取引金額  | 科目    | 期末残高  |
|-----|----------------|------------------|--------------------------|-----------|-------|-------|-------|
| 子会社 | 福島岩通株式会社       | 所有<br>直接<br>100% | 当社の情報通信機器、電子製版機器の製造      | 製品の購入(注1) | 4,849 | 買掛金   | 391   |
|     |                |                  |                          | 資金の貸付(注2) | 1,000 | 長期貸付金 | 800   |
| 子会社 | 岩通アメリカ株式会社     | 所有<br>直接<br>100% | 北米地区における当社の情報通信機器の販売     | 製品の販売(注3) | 585   | 売掛金   | 238   |
| 子会社 | 岩通販売株式会社       | 所有<br>直接<br>100% | 当社の情報通信機器の販売、工事、修理および保守  | 製品の販売(注3) | 2,190 | 売掛金   | 1,194 |
| 子会社 | 岩通ソフトシステム株式会社  | 所有<br>直接<br>100% | 当社の情報通信機器のソフトウェアの開発      | 資金の借入(注4) | 2     | 短期借入金 | 334   |
| 子会社 | 株式会社岩通L&A      | 所有<br>直接<br>100% | 当社の製品輸送と倉庫管理、印刷および不動産管理  | 資金の借入(注4) | 47    | 短期借入金 | 430   |
|     |                |                  |                          | 建物の賃貸(注5) | 183   | —     | —     |
| 子会社 | 岩通計測株式会社       | 所有<br>直接<br>100% | 当社の産業計測機器の設計・製造・販売・修理・保守 | 建物の賃貸(注5) | 55    | —     | —     |
|     |                |                  |                          | 資金の借入(注4) | 439   | 短期借入金 | 653   |
| 子会社 | メディアコンフォート株式会社 | 所有<br>直接<br>100% | 当社の電子製版機器関連の販売および保守      | 製品の販売(注3) | 1,554 | 売掛金   | 711   |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の購入については、当社製品の市場価格から算定した価格、及び同社から提示された総原価を検討の上、決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間10年、半年賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお担保は提供しておりません。
5. 建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、賃貸料金額を決定しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 161円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 16円34銭  |

## 9. 追加情報に関する注記

### (1) 固定資産の譲渡

当社は、東京都市計画道路事業幹線街路放射第5号線事業の用地収用に応じ、東京都との間で当社の本社敷地の一部の収用に応じる土地売買契約ならびに物件移転補償契約を平成20年12月22日に締結しております。これに伴い、土地売却代金全額5,306百万円と物件移転補償契約金の一部1,723百万円を本年3月に収受し、「仮受金」として処理しております。

### (2) 希望退職者の募集

当社は、平成21年3月31日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議しております。

#### 希望退職者募集の概要

- ① 募集の理由 当社グループが収益力を高め、更に強固な経営基盤を確立していくため、損益改善施策の一環として実施いたします。
- ② 募集対象者 当社の社員
- ③ 募集人員 80名
- ④ 募集期間 平成21年5月7日～平成21年5月22日

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 5月19日

岩崎通信機株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

|                |       |      |   |
|----------------|-------|------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 落合孝彰 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 住田清芽 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 古山和則 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岩崎通信機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと(いわゆる「株券電子化」をいいます。)から、これに対応するため、株券の存在を前提とした規定の削除およびその他所要の変更を行うものであります。また、変更に係る経過的な措置を定める附則を設けるものであります。
- (2) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うとともに、一部字句の整理を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

| 現 行 定 款                                                                                                             | 変 更 案                                                                                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <u>第8条【株券の発行】</u><br>当社は、株式に係る株券を発行する。<br><u>② 当社は、前項の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u> | (削除)                                                                                                 |
| <u>第9条【自己の株式の取得】</u><br>当社は、会社法第165条第2項の規定に <u>基づき</u> 、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。                                | <u>第8条【自己の株式の取得】</u><br>当社は、会社法第165条第2項の規定に <u>より</u> 、取締役会の決議によって <u>市場取引等により</u> 自己の株式を取得することができる。 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第10条【単元未満株式についての権利】<br/>           当会社の株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>第11条（条文省略）</p> <p>第12条【株主名簿管理人】<br/>           当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>③ 当会社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、<u>株主名簿管理人の事務取扱場所に備えおき、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>第13条<br/>           〵 （条文省略）</p> <p>第41条<br/>           （新設）</p> | <p>第9条【単元未満株式についての権利】<br/>           当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>第10条（現行どおり）</p> <p>第11条【株主名簿管理人】<br/>           当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>③ 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、<u>これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>第12条<br/>           〵 （現行どおり）</p> <p>第40条<br/>           附則<br/>           第1条<br/> <u>当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。</u></p> <p>第2条<br/> <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削るものとする。</u></p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当および<br>他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 二村 裕治<br>(昭和23年10月29日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成9年7月 当社テレコム事業推進部推進部長<br>平成11年10月 当社中部支社長<br>平成13年7月 当社情報通信事業本部事業推進部長<br>平成15年6月 岩通エンジニアリング株式会社専務取締役<br>平成16年6月 岩通システムソリューション株式会社取締役<br>平成17年6月 当社執行役員通信事業本部エリア統括営業部統括部長<br>平成18年6月 当社取締役兼執行役員通信事業本部長<br>平成19年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現在) | 40,000株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および<br>他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2         | なか やま ひさ お<br>中山 久 男<br>(昭和27年4月24日生)   | 昭和50年4月 日本電信電話公社入社<br>昭和63年5月 日本電信電話株式会社<br>電話事業サポート本部<br>担当部長<br>平成2年2月 同社関西支社通信シス<br>テム本部担当部長<br>平成7年8月 同社ネットワーク開発<br>部担当部長<br>平成11年1月 同社持株会社移行本部<br>情報流通基盤総合研究<br>所 ネットワークサー<br>ビスシステム研究所担<br>当部長<br>平成12年7月 東日本電信電話株式会<br>社研究開発センタ担当<br>部長<br>平成15年7月 同社ネットワーク事業<br>推進本部研究開発セン<br>タ所長<br>平成17年6月 当社取締役兼執行役員<br>NTT事業本部長<br>平成18年4月 当社取締役兼執行役員<br>NTT事業本部長兼技術<br>本部長<br>平成18年6月 当社取締役兼常務執行<br>役員NTT事業本部長兼<br>技術本部長<br>平成20年6月 当社取締役兼常務執行<br>役員NTT事業本部長<br>(現在) | 19,000株         |
| 3         | だい く ぼら ひろし<br>大 工 原 博<br>(昭和24年12月5日生) | 昭和49年4月 当社入社<br>平成11年8月 当社総務人事部副部長<br>平成15年6月 当社総務人事部長兼貿<br>易審査室長<br>平成18年4月 当社総務人事部長<br>平成18年6月 当社執行役員総務人事<br>部長<br>平成19年6月 当社取締役兼執行役員<br>総務人事部長 (現在)                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 22,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当および<br>他の法人等の代表状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 4         | 近 藤 恒 男<br>(昭和27年9月21日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成9年4月 当社テレコム事業部テ<br>レコム営業部副部長<br>平成10年10月 千葉岩通販売株式会社<br>代表取締役社長<br>平成12年10月 当社ENS事業部ENS事業<br>推進部副部長<br>平成13年6月 当社コンポーネント事<br>業部長兼コンポーネン<br>ト営業部長<br>平成18年6月 当社執行役員製版事業<br>部長<br>平成19年6月 当社取締役兼執行役員<br>製版事業部長<br>平成19年11月 当社取締役兼執行役員<br>新規事業推進室長兼製<br>版事業部長<br>平成21年4月 当社取締役兼執行役員<br>製版事業部長 (現在)                                                                                                                   | 13,000株         |
| 5         | 山 本 修<br>(昭和27年11月21日生)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成11年7月 当社開発本部研究開発<br>部長<br>平成15年2月 当社情報通信事業本部<br>情報通信事業推進部副<br>部長<br>平成15年4月 当社通信営業本部IPソ<br>リューションセンタ長<br>平成18年4月 当社技術本部本部長付<br>平成18年6月 当社執行役員技術本部<br>副本部長兼NTT事業本<br>部副本部長<br>平成20年4月 当社執行役員技術本部<br>副本部長兼NTT事業本<br>部副本部長兼AP開発部<br>長<br>平成20年6月 当社取締役兼執行役員<br>技術本部長兼AP開発部<br>長<br>平成20年9月 当社取締役兼執行役員<br>技術本部長<br>平成21年3月 当社取締役兼執行役員<br>技術本部長兼ITNWソリ<br>ューション推進室長<br>平成21年4月 当社取締役兼執行役員<br>ITNWソリューション推<br>進室長 (現在) | 15,000株         |

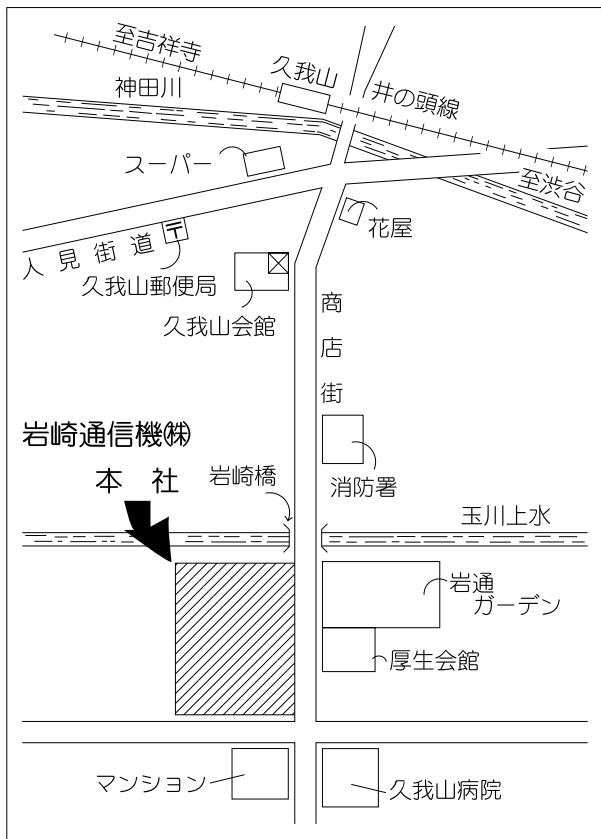
(注) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上



MEMO

# 株主総会会場ご案内図



交通 京王電鉄井の頭線久我山駅下車徒歩8分